

1. 3つのポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を養成するために次に掲げる、知識・技能や能力、目的意識を備えた人材を求めます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 医療・保健・福祉に関心があり、理学療法士として社会貢献しようとする強い意志を持っている。
3. 医療・保健・福祉分野に関係している理学療法（学）（知識・技能）を修学するための基盤となる日本語運用力（文章解読力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力など）を身につけている。
4. 課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人達と協働しての活動や学習を進んで出来る。また、グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。
5. 理学療法士の仕事や理学療法士になるための学びについて理解しており、自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。教育課程の体系を履修系統図で分かりやすく示します。

1. 教育内容
 - (1) 4年間を通して学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間の理解」をはじめとして、「自己表現方法」、「社会の成り立ち」、「生命の捉え方」、「医療場面の管理」の履修を通して、人間、命の尊厳、生きる権利の尊重など医療を中心に、現代社会における広範な問題の理解のための基礎的視点・考え方を学びます。
 - (2) 「基礎演習」では、初年次教育を通し、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得する。学習技術、コンピュータ技術、フィールドワークなどを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力の獲得をはかります。
 - (3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をとり、学生自身にあった英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。
 - (4) 医療・保健・福祉分野など広く臨床の場で求められる知識・技能の修得のための専門科目を、1年次から4年次にかけて、体系的・順序性を考えて配置します。
 - (5) 学内の実習指導では、理学療法の知識・技術とともに、医療人としての倫理観、社会人としての責任など臨床実習についての基本的姿勢を学びます。学外で実施される臨床実習では、実習指導者の指導を受け、学んだ知識・技術が臨床でどのように用いられるかを知り、実践できるように学びます。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを中心とした講義と少人数グループ編成のゼミナール形式による授業を実施します。
- (2) 臨床実習への対応では、小人数グループ編成のゼミナール形式による細やかな指導を基本として、問題解決学習方法、OSCE等を実施しています。
- (5) 学年別に、ゼミ担当教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

3. 教育評価

- (1) 2年生終了時には、それまでの専門必修科目を修得し、後半学年の教科目を履修する基礎が修得できているかを確認するために「進級要件」を設け、自己の学修をふりかえる機会としています。
- (2) 臨床実習など一部の科目では、それまでの専門科目の単位取得がないと履修できない「履修要件」を設けている。
- (3) 4年間における学習成果について、各指導教員による評価と各学年のGPAを踏まえ、3年次からの「理学療法研究（卒業研究）」や4年次後期科目の「理学療法特講」で修学状況の総括的評価を行なう。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

本学科の過程を修め、129単位の単位修得と必須等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と理学療法学に関する深い専門知識・技術を修得し、理学療法士にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の資質を身につけた者に学位（学士（理学療法学））を授与します。

1. 自律的で意欲的な態度

倫理観に裏付けされた理学療法士としての医療・保健・福祉観を持ち、実践に主体的・自律的に取り組み、加えてその実践を評価し、自らの課題を把握できる。

2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢

理学療法士として医療・保健・福祉に対する使命感・責任感、そして専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

3. 対象理解のためのチームワーク構築

理学療法士という医療・保健・福祉の専門職として、対象者の多様性や最善の利益を理解し、理学療法を考えると共に、対象者の家族・他職種等との連携・協働を行なうことができる。

4. 問題発見・解決力の発揮

臨床における諸課題を発見・理解し、問題解決に必要な知識や資源を活用し、適切な方法を選択・計画し、行動することが出来る。また、将来にわたり持続できる探求力を身につける。

5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働

理学療法士としてふさわしい基本的コミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。

6. 専門的知識・技能の総合的な活用

理学療法学の体系的な知識や学修成果を踏まえ、自ら置かれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。